

第6回丸子地域協議会会議録

日時 平成19年2月20日 午後1時30分から午後2時40分まで

会場 丸子地域自治センター3階第一会議室

出席委員（17名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、
倉沢史子委員、齋藤繁子委員、櫻井誠委員、砂子守委員、高山静江委員、
笹沢暁委員、武井純雄委員、中西国子委員、中村貢委員、成澤啓輔委員、
成澤みつ子委員、原信夫委員

欠席委員（3名）

土屋猶子委員、柳原幸生委員、吉池袈裟保委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、堀内丸子自治センター次長、山越地域振興課長、
竹内商工観光課長、下村農林課長、横井補佐、中村主査、斎藤主任、小林主任、
澤山主事

1 開会（山越地域振興課長）

2 会長あいさつ（片桐会長）

3 会議事項

（1）合併協議書（合併協定項目）の合意事項の変更について

片桐会長 それでは議事に入ります。会議事項として合併協定書の合意事項の変更について事務局から報告をお願いします。

山越地域振興課長 それでは合併協定書の合併協定項目の合意事項の変更についてご説明してまいりたいと思います。平成17年2月に締結いたしました合併協定に定められた事項につきましては、関係課を中心に現在事業を進めているところでありますが、その中で、合併協定書どおりに調整ができなくなった、あるいはできそうもない内容について、上田市地域自治センター条例第7条第1項及び同規則の第3条第1項第3号に基づいて、地域協議会に同意していただきたいというものであります。合併協定に定められた事項につきましては、お手元に資料1-1ということで申し上げてありますけれども、225項目、細分化しますと280項目にわたる内容でございます。その中でなお今回は合併後一年以内に調整する方針であったものが、諸事情等により調整できなくなったということで、調整期間を延長したいとの案件でございます。それでは報告案件について、担当課の方からそれぞれ報告いたします。

竹内商工観光課長 商工会の関係の補助金についてご説明いたします。お手元の資料1-2をご覧くださいと思います。今回ご提案申し上げますのは、商工会議所、商工会補助金と小規模経営指導事業補助金につきまして、合併協定書の合意事項に変更が生じたのでご説明いたします。なおこの二つの補助金につき

ましては、商工団体の事業費に対する補助と経営指導員の相談事業に対する補助の二つがあるわけですが、将来統合する予定のために一括の説明とさせていただきます。平成 18年度実績で申し上げますと、二種類の補助金の合計で上田商工会議所に 1828万 9千円、丸子町商工会に 1086万 3千円、真田町商工会に 700万円、武石村商工会に 680万円これを補助したわけでございます。これは合併前とほぼ同額であります。この商工団体への補助金につきましては、合併前は各市町村におきまして、地域的、歴史的背景など様々な理由から交付されておりましたために、統一的な基準がなく、合併後につきましては新市としての統一的な基準づくりが必要となっております。そのために、平成 19年度までに補助交付基準を作成いたしまして、実証することで合意されていたわけでございますが、県のほうに動きがございました。県のほうでは早急なる一市町村一商工団体というような方針で緊急な動きがあったわけですが、そのからみの中で、上田市につきましても商工団体の統合についての結論を 19年度までに決定するような必要に迫られていたという事情があるわけでありまして、このからみが昨年度の県知事選挙などもございまして、若干変わってまいりました。時期が緩和されてきたということで、22年度までの間にこの関係の結論を出せばいいということでございますので、これに合わせまして、市の補助金の交付基準づくりにつきましても、平成 22年まで延長させていただきたいというものであります。以上ご提案を申し上げます。下村農林課長 農林関係の合併協定に係る合意事項の変更についてご説明いたします。資料の 3ページをお願いいたします。有害鳥獣駆除対策事業補助金ですが、この事業につきましては農産物を野生の鳥獣からの被害を防ぐための事業でございまして、駆除を猟友会をお願いしている事業でございます。合併協定の中ではこの補助金等につきましては、新市において一年以内に協議会構成団体と調整を図り統一するとされておりましたが、変更としましては捕獲に係る報奨金等については、新たに設定します上田市有害鳥獣駆除対策連絡協議会において協議、調整を図るというものでありまして、変更理由としましては、駆除協力団体である猟友会は各地域におきましてそれぞれ違った対応をしております。猟友会等の理解を得ながら進める必要があるということをお願いしたいと思っております。続きまして二番目ですが、農畜産物価格安定対策掛金補助金でございます。これにつきましては農畜産物の市場価格が低迷したときに生産者の価格補正を行い経営の安定を図るというもので、主にりんごが対象になります。変更内容としましては、果樹にかかる価格安定対策掛金補助金は廃止するというものでございます。理由としましては、国で行っていた果樹価格安定対策制度が 18年度をもって廃止されたためでございます。廃止したいというものであります。次の水田農業構造改革対策事業につきましては、水田の転作に係る施策でありまして、一年以内に調整し、統一を図るということでございましたが、変更内容としましては、平成 19年度から 22年度までは各地域において設置する地域水田農業推進協議会において実施するというものであります。その下の水田農業推進委員会これもやはり、平成 19年度から 22年度までに設置する上田市地域水田農業推進協議会連絡協議会を現在立ち上げ中でございますので、検討し実施したいというものであります。以上説明申し上げます。

片桐会長 ただ今の説明に対しまして、ご質問ございますか。 ないようですので、合併協定書の合意事項の変更についてご了承いただきたいと思います。

(2) 地域事業振興基金について

片桐会長 つづきまして、地域事業振興基金について、事務局から説明をお願いいたします。

山越地域振興課長 上田市地域協議会規則の第3条第1項第5号の中に、地域事業振興基金の活用に関する事項につきまして、地域協議会の意見を聞くということになってございます。地域事業振興基金につきまして旧丸子町の関係につきましては、ふるさと基金としまして18年度決算見込み額で5億1078万1982円の見込みでございます。この関係の19年度予算の使途ですが、17年、18年と2年間続けまして、共同集会施設整備事業に取り崩して財源充当させていただいております。といいますのは、この事業につきましては合併協議の中で丸子地域については非常に補助率も高く、充当率も高かったという中で、平成21年3月まではこの制度を暫定施行するというところでございます。今年度につきましては、平井の茂沢地区で実施をして充当してございます。19年度につきましては、今要望を上げている段階ではございますが、この事業に1200万円を充当してまいりたいと思います。19年度につきましては、北街道地区公民館を現在予定しております。今回議会のほうへ予算をお願いしまして進めてまいりたいと思います。それから、従来ですと、丸子町の中では基金の運用につきまして、運用利子につきまして、それぞれの基金に積立という方法をとらせていただきましたが、4市町村ともそれぞれ違うやり方ではございました。19年度以降の基金の取扱の中で運用利子につきましては、それぞれ地域の事業に充当してまいりたいということで現在進めております。丸子地域にありましたふるさと基金の金利分約75万円想定されるわけですが、これにつきましても丸子ドドンコの方へ充当してまいりたいというふうに進んでいますのでご報告させていただきます。以上です。

片桐会長 ただ今の説明に対しまして、質問ございましたらお願いいたします。

委員 丸子独自で使われる基金ということで説明があったのですが、だいたい公民館の建て替えとかそういったもので、後どういったところに。この協議会で提案するといったことはできるのでしょうか。こんなものが欲しいとか、丸子独自としてやりたいとか、協議会全体の中で図られながらできるものと解釈していいのか。

山越地域振興課長 地域の事業に使っていかうということで合併協議の中で、話にはなっていますが、この使途についての手順もまだはっきり決まっておりません。ただ地域協議会の条例または規則の中であらかじめ地域協議会の意見を聞くというようなかたちになっているので、説明させていただいたわけですが、予算の関係につきましてはあくまで議会の議決事項になりますので、地域協議会の意見を参考にさせていただいてということになるかと思いますが、来年度以降この運用については現在協議を進めているところでございます。あくまで予算に係ることですので、最終的には議会の議決事項ということになります。

委員 地域事業振興基金の資料を出せるものはありますか。概要は今聞いたのですが、議決をしないと資料は出ないのでしょうか。

山越地域振興課長 17年度末につきましては額が確定してございますので報告することはできますが、今口頭で申し上げましたのが18年度3月末の決算見込みということで申し上げたわけですが、使途についても提案ということになりますとあくまで議決後になるかと思いますが、先ほどに言い忘れましたが、従来の基金につきましては丸子地域ではどんなことに使っていたのかという話しですが、今ま

で丸子では共同集会施設整備事業に充当したり、爆水 RUN ですとか音楽村のイベント事業ですとか当時旧丸子町の条例の中で地域づくりに使っていこうという基金でございましたので、そのようなかたちで今までは充当してまいりました。

委員 これは期限というものはあるのでしょうか。何年度までにやるとか継続して10年とか5年とか使用できるのかどうか。あと全体で決まっているのですか。

山越地域振興課長 現在ですね一定の執行基準なり内規的なものを作成中でございます。基金も各町村全体的にいろいろな基金が違っていきまして、真田地域ですと基金を使っての事業が制度化された状況でございます。そうした中で話し合いを進めていくところなんです、概ね5年なりに地域の振興をしていこうということで話しは進めてございます。ただ5年後を目途に見直しというかたちでやっているわけですが、あまり期間が長くなりますと一体化という面からいきますとなかなか問題があると考えますし、あくまで地域づくりのために使っていくということ、それから将来的には上田市としての一体感を早期実現する。その両面から現在調整中でございます。

委員 合併のそもそもの目的は一本化が本当の主旨だと思いますが、お話しのようにそれぞれ事情があって積み立てをやっていると思うんですが、旧4市町村で独自にやっている積み立てというのは決算書には出てくるのですか。

山越地域振興課長 3月決算には出てくると思います。先ほど決算見込み、地域独自といいますか、旧丸子の場合ですと財政で全て基金管理をしていたわけですが、新市におきましてはそれぞれ主管課で管理していくということで、地域事業振興基金ですと自治振興課の方で管理しているという状況でございます。そうした中で運用方法も定期積立しているところ、しなかったとか色々ございまして、今年度につきましては持寄り予算でございますので、当初予算に計上したかたちでの精算になるかと思えます。従いまして19年度以降は統一していこうということで運用益については、積み立てしないで、その地域の独自事業に充当していこうという流れで進んでいるということでご報告いたしました。

委員 そもそも合併は吸収合併じゃなくて対等合併というかたちでやっているの、5年もかけて基金の運用を個々のところへ割り当てていくというのは合併の主旨に反するのではないかと思います。したがって過渡期をもっと縮めて早く一本化すべきだと思います。それこそ対等合併の主旨だと思います。

山越地域振興課長 確かにおっしゃられたとおりその基金を使って地域独自の事業を組んでいる、地域づくり事業を基金を使ってやっているわけですが、そういう問題や委員さんが言われました早く一体化しなければならないという、その両方の観点から一定の取り扱い要領等を作ろうということで現在進めております。

委員 これは残高が出た場合はその繰越で5年間の暫定でだんだん運用するということですか。それとも単年度決算的なものですか。

山越地域振興課長 地域づくり基金なものですから、今基金残高が先ほど申し上げました金額ということでして、それを取り崩しまして特殊な事業に充当して事業を実施してまいるということでありまして、来年度につきましては丸子地域独自の事業ということで公共集会施設整備事業を暫定施行ということで21年まで続けているわけですが、その財源の一部に1200万円基金から取り崩すという意味でございます。従ってその基金としてはずっと残っていくという。

委員 新たにまた市の予算の中で新しい予算が出るということではないのですか。

山越地域振興課長 地域事業振興基金といいますのが、旧町村で積み立ててあり

ました基金と、それと合わせまして合併に合わせて前回のときにもご説明したわけですが、新市としての地域事業振興基金につきましても合併の中で積み立てていくということで、36億を目標にそれは積み立てていきたいということです。その中に新市としてつくる基金とは別に各合併時持寄った基金があるということで、それにつきましては用途を地域協議会の方へあらかじめ意見を聞くということになっていきますので、丸子地域においては先ほど申しあげましたふるさと基金というのがその地域事業振興基金ということに条例でなっていますので、その関係でご説明申しあげました。

委員 地域づくりのために使うとって、丸子では提案型事業を募集していましたよね。これはここで充当されていたのでしょうか、それとも別で廃止になってしまうのか。

山越地域振興課長 住民提案型事業につきましても、地域づくりの一番最後ということですが、今までのところどうしても17年の事業費ベースが基準になりますので、17年、18年の持ち寄り予算が基準になりますので、18年のときにこの基金が充当してあったのが、今申しあげました公共集会施設整備事業だけでありました。18年度事業の住民提案型事業の3年分につきましては、財源は全て一般財源ということで18年度予算に組んでいますので、19年度につきましてもそのようなかたちで予算要求していくものとなっています。以上です。

委員 色々説明があったのですが、正直よくわかりません。みんなの本音だと思います。前回事務局から議事録を送っていただきました。わたしも読んだのですがよくわかりません。色々な行政のことが絡んでいますから。そこで絵に描いてもらえませんか。よくわかるように。絵に描けるとおもいますよ。一連のイメージとして描いてもらえばわかりやすいと思うのです。次回までお願いできませんか。

山越地域振興課長 確かにわかりにくいかと思いますが、地域協議会の会議規則の中に、地域協議会に諮る重要事項というのがございます。その中に5項目ございます。新市の建設計画、総合計画基本構想、これについては地域協議会に市長は諮問しなさいというかたちになっています。それから合併協定書の合意事項の変更、それから重要な公共施設の設置または廃止に関する事項、それから今申しあげました地域事業振興基金の活用に関する事項の3項目については、あらかじめ意見を聞くものとするということになっています。そうした中で、今日の協議会にございました、合併協定書の合意事項に変更について最初にご説明しました。それから地域事業振興基金の取り崩しというか充当につきましても今ご説明いたしました。また何か基金のフロー等につきましても次回考えてみたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員 先ほどの提案型事業、一般会計からというのは非常にいいことだと思います。というのはわたしも委員になって出ているのですが、丸子ですばらしいスタートをしましたから、上田に合併したらぜひ全域に広げたいと思っていましたから。先ほどもいいました旧4市町村で独自にやっている基金についても、何かいいものがあれば全市へ広げるようにやってもらいたい。先ほどからすぼめるようなことばかり言っているのが発展的になるような事業展開を検討して欲しいと思います。

片桐会長 他にありますか。 ないようですので、地域事業振興基金についてご了承を願いたいと思います。

(3) 会議の進め方・今後のスケジュールについて

片桐会長 それでは3といたしまして、会議の進め方・今後のスケジュールについて、会議の進め方と今後のスケジュールについてでございますけれども、私の方から提案ですけれども、前回までもご意見をいただいておりますけれども、この会議の進め方について委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。フリートークということでご自由に忌憚のないご意見をお出しいただきたいと思っております。そしてここで出していただきましたご意見につきましては、後ほど事務局の方でとりまとめをしていただきまして、今後の会議のスケジュールに出してまいりたいと思っております。どうかご自由に忌憚のない意見をお出しいただきたいと思っております。前回の協議会において委員の方からスケジュールを決めていただきたいという意見がございましたけれども、やはり皆さんに聞きましてスケジュールを決めていきたいと思っておりますのでご自由に意見を出していただきたいと思っております。

- フリートーク -

4 その他

片桐会長 その他で何か事務局でございますか。

山越地域振興課長 お手元に資料3ということで丸子地域区長会名簿を配布してございます。平成19年1月1日で上田市自治会連合会というかたちで統合になりまして、238の自治会になります。それが26の地区連合会に分かれまして活動していくかと思っております。平均世帯数は250戸程度ということになります。丸子地域につきましては6つのブロックに分かれて活動していくこととなります。お手元にありますように、内村地区、丸子第1、第2、依田地区、長瀬地区、塩川地区ということでそれぞれが1200世帯から1700世帯ぐらいの世帯数になるかと思っております。その中で各地区連合会の中で会長さんを決めていただいて活動していくわけですが、地域協議会におきましてもこの各地区連合会から委員をお一人ずつということで設定していました。その中で今回区長さんの変更に伴いまして、地域協議会の委員が変わられた地区がございます。その報告をさせていただきたいと思っておりますが、依田地区は従来ですと飯沼区長の吉池袈裟保さんが地域協議会の委員を務めていたわけですが、茂沢区長の樋沢良一さんに代わります。それから塩川地区ですけれども塩川地区は区長さんが1年で全員代わってしまいます。その関係で坂井区長さんの原さんから石井の桜井照夫区長さんが今度地域協議会の委員になります。この任期の切り替えの関係ですが、自治会連合会の推薦をいただくわけですが、4月1日から3月31日までの任期で務めていただくということです。区長さんの任期につきましては12月で切れているわけですが、委員につきましては年度切り替えの3月31日まで務めていただく、それから新しい区長さんにつきましても1月1日でスタートしているわけですが4月からということで連合会でも申し合わせとなっておりますのでご報告申し上げます。

斎藤主任 先日も郵送いたしておりますが、2月22日に地域づくり講演会ということで地域づくりと住民協働につきまして長野大学の表先生の講演会を予定しています。場所は文化会館の小ホールで午後7時からということですので出席をお願いしたいと思います。あと前回にもご説明しておりますが3月15日に9地区協議会の委員さん合同の研修会を行います。これにつきましては午後2時から創造

館ということになっておりますが、丸子地域協議会の方でバスを出しますので、バスに乗られる方につきましては1時10分に地域自治センターの玄関前へご集合いただきたいと思います。都合によりご出席できない方につきましては、私の方に連絡をいただきたいと思います。

片桐会長 何かご質問ありますのでしょうか。ないようですので以上をもちまして本日の地域協議会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。